



平成28年福岡県警察年頭視閲

福岡県警察では下記のとおり年頭視閲を行います。威風堂々たる本県警察の英姿をご覧ください。県民の皆さんのご来場をお待ちしています。

- 日時 1月7日(木)／午前10時～正午(開場 9時20分)
- 会場 福岡ヤフオク!ドーム(福岡市中央区地行浜2-2-2)
- 内容 年頭視閲 警察部隊分列行進・車両行進など
ふれあい広場 白バイ・パトカーの体験乗車など

●入場料 無料

※車で来場の際は、ドームの有料駐車場または付近の有料駐車場をご利用ください

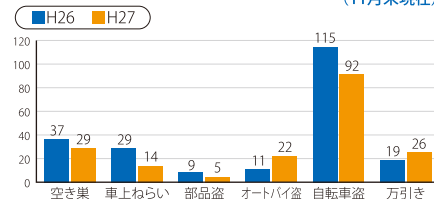
【問合せ先】福岡県警察本部教養課 ☎092-641-4141内線2743

110番通報の適切な利用のお願い

「110番」は事件事故の緊急通報専用電話です

急を要しない相談などの110番は、1分1秒を争う緊急の事件事故への対応を遅らせる原因となります。警察に対する相談・要望などは#9110、ダイヤル電話からは☎092-641-9110または管轄する警察署へお願いします。

小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況 (11月末現在)



○刑法犯発生件数	416件(−51件)
○交通事故発生状況	
発生件数	330件(−71件)
死者数	1人(−4人)
傷者数	413人(−98人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



1.17防災とボランティアの日 1.15～21防災とボランティア週間

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に、ボランティア活動についての認識を深め、災害への備えの充実強化を図るために、「防災とボランティアの日」と「防災とボランティア週間」が定められました。

近年、多くの地域で自主防災組織が立ち上げられ、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚のもと訓練が実施されています。皆さんもこの日・週間を通じて、もしもの時に落ち着いて行動できるよう、災害時におけるボランティア活動や自主的な防災活動に関する訓練に参加し、災害に対する備えをしておきましょう。

地震発生！そのときどうする？

命を守る5つのポイント

- ①まずは身の安全を確保する
- ②揺れが収まったら火の始末
- ③慌てて屋外に飛び出さない
- ④戸を開けて、避難口を確保する
- ⑤正しい情報の入手を

災害時の非常用持出袋を
準備しておきましょう



消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎72-2111内線144

窓口開設日
毎週月・火・木・金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

「保険が使える」という住宅修理のトラブルにご注意

外壁リフォームを検討していたところ、郵便受けに「災害を受けた住宅の修理が火災保険でまかなえる」というチラシが入っていた。わが家の場合、火災保険を使って外壁リフォームができるのか？ (60歳代、女性)

ひとこと
助言

- ・自然災害によるものではない住宅の損傷、いわゆる老朽化の場合は、火災保険を使って住宅修理サービスを受けることはできません。チラシの業者に「古くなったところも台風のせいにして、保険金を請求しましょう」と持ちかけられて契約後、保険会社から「老朽化による損害は、保険支払いの対象外」と言われ、保険金の給付が受けられないトラブルがみられます。
- ・保険金申請の手続代行から修理工事までをセットで請け負うという契約内容になっていることがほとんどで、保険金の給付が受けられず、工事の契約をキャンセルすると、高額な解約料を請求されるトラブルもみられます。

※「保険金が使える」と言って住宅修理を勧誘されたときは、契約前に加入先の損害保険会社または代理店にご相談ください

※うその理由による保険金請求は、保険金詐欺に該当する恐れがあります